

(第1回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和8年3月9日																		
契約業者	原工業株式会社																		
契約業者の住所	群馬県館林市足次町1047番地																		
工事の名称	R6館林市道8505号線橋梁(江川橋)下部(P1)新設工事																		
工事場所	群馬県館林市木戸町地先																		
工事種別	一般土木工事																		
工事概要(変更した内容について記述する)	<p>本工事は、矢場川支川多々良川の館林市木戸町地先において、橋梁下部工(P1)の施工を行うものである。</p> <table> <tr> <td>R C 橋脚工</td> <td>1 式</td> </tr> <tr> <td>場所打杭工 (嵩上げ施工)</td> <td>1 本 (L=30m)</td> </tr> <tr> <td>場所打杭工 (継ぎ足し施工)</td> <td>14 本 (L=30m)</td> </tr> <tr> <td>橋脚躯体工</td> <td>391m³</td> </tr> <tr> <td>法覆護岸工</td> <td>1 式</td> </tr> <tr> <td>袋詰玉石</td> <td>45 袋</td> </tr> <tr> <td>構造物撤去工</td> <td>1 式</td> </tr> <tr> <td>仮設工</td> <td>1 式</td> </tr> <tr> <td>業務委託料</td> <td>1 式</td> </tr> </table>	R C 橋脚工	1 式	場所打杭工 (嵩上げ施工)	1 本 (L=30m)	場所打杭工 (継ぎ足し施工)	14 本 (L=30m)	橋脚躯体工	391m ³	法覆護岸工	1 式	袋詰玉石	45 袋	構造物撤去工	1 式	仮設工	1 式	業務委託料	1 式
R C 橋脚工	1 式																		
場所打杭工 (嵩上げ施工)	1 本 (L=30m)																		
場所打杭工 (継ぎ足し施工)	14 本 (L=30m)																		
橋脚躯体工	391m ³																		
法覆護岸工	1 式																		
袋詰玉石	45 袋																		
構造物撤去工	1 式																		
仮設工	1 式																		
業務委託料	1 式																		
工期(自)	令和7年8月18日																		
工期(至)	令和8年6月30日																		
変更前の契約金額	197,340,000 円(税込み)																		
変更金額	29,920,000 円(税込み)																		
変更後の契約金額	227,260,000 円(税込み)																		
変更理由	<ol style="list-style-type: none"> 場所打杭工 最初に施工した場所打杭が約 1.2m 沈下したため、嵩上げ施工した杭が 1 本、沈下を想定して継ぎ足し施工をした杭が 14 本となり増工する。 法覆護岸工 かごマット(多段積型)は、水位が高い時期に施工するため仮締切でドライ施工を考えたが、上下流がふとんかごであることから浸水を止めることができないため、仮締切のいらぬ袋詰玉石で施工することになり減工とする。 構造物撤去工 【かご撤去工】ふとんかご撤去を当初 7.2m 見込んでいたが、現地精査の結果、13.0m 撤去することになり増工する。 【運搬処理工】撤去したふとんかご及び吸出し防止材の処分が新規追加となり増工する。 仮設工 現地精査の結果、仮設工の見直しが必要となり増工する。 【工事用道路工】次期工事が堤内地側からの施工ができないことが判明したことから工事用道路盛土を存置することになり減工する。 【土留・仮締切工】施工期間が延伸することから増工する。 【水替工】施工期間が延伸することから増工する。 共通仮設費 現地精査の結果、共通仮設費の見直しが必要となり増工する。 【準備費】重機の走行に支障となる樹木伐採を行ったため木根等処分費が新規追加となり増工する。また、場所打杭が沈下し、施工現場を止めたため待機補償費が新規追加となり増工する。 【技術管理費】施工調査費、3次元起工測量・3次元設計データの作成費用(ICT)、3次元出来高管理・3次元データ納品費用・外注経費等費を新規に追加する。 業務委託料 沈下した場所打杭の原因および橋脚の設計確認のため地質調査と場所打杭の沈下原因の検討及び杭の構造安定性の確認を行うため橋脚基礎検討を行うことから新規に追加する。 工期 工期は上記変更により、91日間延長し、令和8年6月30日までとする。 																		